

このたび、五味靖弘さん(乙事)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

任期は平成16年4月1日から平成19年3月31日までの3年間です。

人権擁護委員は自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、民間



人権擁護員に
五味靖弘さん

お知らせ

しののけり

役場

TEL 62-9324
FAX 62-4481

における人権擁護運動の助長に努めること、人権侵害事件があつた場合にその救済のために調査及び情報収集をなし、法務省への報告、勧告を行うなどの適切な処理を講ずることを職務としています。

年間を通じ「心配」と相談や年2回の特設人権相談会などで相談を受付けています。

なお、人権電話相談も随时受付けていますのでご利用ください。

*女性の人権ホットライン

☎ 026-232-8145
*こどもの人権
110番
☎ 026-232-8110

春の行政相談週間

5月17日(月)から23日(日)は春の行政相談週間です。

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆様からお聴きして、その解決や実現を目指す制度に

「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、次のとおり相談所が開設されますのでご利用ください。

▼日時 5月21日(金)
午前10時～午後3時まで

▼場所 町民センター
▼行政相談委員 平出善次郎さん
☎ 65-3627

農作業安全運動月間

5月1日～5月31日

■農作業事故に注意しましょう

これから忙しい農繁期となり、トラクター等で転倒、転落による事故が多発します。大事故は農業機械操作中に多く、疲れが出て集中力が落ちてくる午前11時過ぎや午後5時前後に集中して発生しています。

■事故の原因は?■

▼農業機械の運転操作を誤る
トラクターなどの運転操作を誤り、道路脇の水路などに転落する事故が多発しています。

*死亡者の多くは高齢者で、帰宅途中や移動中に多く発生しています。
*正しい運転技術を身につけて、安全運転を心がけましょう。

▼周囲の安全確認を怠る
農業機械とハウスのパイプなどに挟まれ死亡する事故が多発しています。

*バッくする際は、後方の安全確認をしましょう。
*移動可能な障害物は予め取り除いておきましょう。
農作業事故を防ぐには安全確認をしつかりして、疲労を感じたら作業を続けれ休憩することが大切です。十分に休憩をとりながら無理のない農作業を心がけましょう。

奨学金制度の活用を

この制度は、当町在住者で経済的理由によつて高等学校の修学が困難で成績優秀な学生に対して、

奨学金を月額9千円支給する制度です。

■申込み期限

平成16年6月17日(木)

▼問い合わせ・申込み先
教育委員会総務学校係
☎ 62-2400 (有)2190
町民センター内

自動車税の納付及び 休日納税窓口について

自動車税は、4月1日現在の自動車(軽自動車、二輪車を除く)の所有者に課税される税金で、教育事業や福祉事業など、県民の皆さんのが豊かで健康的な生活を送るための貴重な財源です。

5月上旬に納税通知書が届きますので、5月31日(月)の納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課の窓口で納めてください。

なお、平日、仕事などで都合が悪く、金融機関等で納める事が難しい方は休日納税窓口を設けましたのでご利用ください。

▼日時 5月29日(土)・30日(日)
午前9時～午後4時まで

▼場所 諏訪合同庁舎1階県民室

持ちください。

■問い合わせ

諏訪地方事務所 税務課
☎ 57-2905 (直通)

電子メール
suwachi-zeimu@pref.nagano.jp

井戸尻考古館は、この 5月で30歳になります

この5月1日をもつて、現在の井戸尻考古館が開館してから30年になります。これまでにおよそ46万9千人の方々にご来館いただきました。

建館30周年を記念して、この夏から秋にかけて、講演会などのイベントを開催いたしますので、ぜひお出かけ下さい。また今後とも井戸尻考古館・歴史民俗資料館をご利用いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

イベント・講演会については、内容や日程などが決まりしだい、広報やポスターなどでお知らせいたします。

6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査、商業統計調査及びサービス業基

本調査が全国一斉に行われます。全国の民営の事業所が全て対象になります。ご協力をお願いします。